

2004.08.17：防災・危機対策調査特別委員会

委員長

ただいまから、防災・危機対策調査特別委員会を開会いたします。

初めに、委員の皆様申し上げますが、本委員会は着席のまま進めさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、席次についてであります。

各委員の席については、議会運営委員会決定事項により、また、各会派の代表者にお聞きした上で私の方で調整させていただきましたが、ただいま御着席いただいております席ということになりますので、御了承願います。

次に、説明員の出席についてであります。本日は説明員として消防局から局長、危機管理監ほか関係職員の方々に、また、総務局から総務部長ほか関係職員の方々に出席いただいております。お手元に出席者名簿をお配りしておりますので、ごらんいただきまして、御紹介にかえさせていただきますと思います。

なお、今後の説明員の出席につきましては、本日、御出席いただいております方々を基本にお願いしたいと考えておりますが、委員会の調査の内容に応じて、柔軟に対応していきたいと思っております。

また、委員の皆様から、説明員の出席について御要望等がございましたら、事前にお知らせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、委員会における資料の配付についてであります。委員会開催日の2日前に各会派の控室へ届けるようにしたいと思います。

また、各委員から当局への資料の要求がある場合は、事前に申し出ていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。6月の委員選任後、実質的にきょうが第1回目の委員会でありますので、本委員会の調査テーマ、調査手法、年間開催予定等について協議いたしたいと思っております。その後、本委員会における調査の参考として、当局から平成16年度の主な防災関連事業等について報告いただき、その後、報告に対する質問等をお伺いいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議に入ります。

まず、先ほど本日の日程について御説明した際に申し上げましたが、本委員会の運営について協議したいと思います。

本委員会は、お手元に配付の設置要綱にもありますとおり、防災・危機対策の充実強化を図ることにより、宮城県沖地震等あらゆる災害・危機から市民の生命と財産を守ることを目的として設置され、この目的の達成のため、災害・

危機対策確立のための諸課題、方策等について調査を行うものであります。

まず、本委員会の1年間の調査テーマについてであります。当然ながら、設置目的に沿った形での調査ということになるわけではありますが、その目的から考えられる調査の対象や範囲は、とらえようによっては非常に幅広く、より専門的な知識も必要となってくると思われます。また、本委員会は、設置されてから2年目の委員会であり、昨年度は地域における防災体制の確立——個人・家庭・地域の防災力向上対策について調査をしたところであります。

そこで、私としましては、副委員長とも相談の上、お手元に案を配付しておりますが、本委員会の調査テーマにつきまして、災害時における情報通信体制についてをテーマとし、御議論いただき、調査を行いたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

池田友信委員

3月の議会のときに、防災対策の中で、津波の伝達システムについて、川に遡上する津波の状況をもう一度検討すべきじゃないかという問題提起をさせていただきましたが、その後どんな形で論議をされたのか。平成16年度の活動状況を見ると、その部分についてのお話が7ページか、あるいは62ページですが、その中に新しい見直しの部分が本当は織り込んであるのかなと思ったんですが、ちょっと見当たりませんが、その辺どのような状況なのか、ちょっとお伺いします。

防災安全部参事兼防災安全課長

津波情報伝達システム関連の、いわゆる津波避難区域の関連だと思うんですけども、この区域の見直しに関しましては、今年度、学識経験者との調整をさせていただいているところでございます。その後、委員、御指摘のとおり、津波の遡上の問題がございまして、その研究成果の方を調整させていただきながら、学識経験者との調整の中で、津波警戒区域の見直しに関して研究してまいりたいと考えているところでございます。

池田友信委員

今年度に見直しをするということは、16年度ということで、そうすると見直した結果、改修して設置をするということになると、いつごろになりますか。

防災安全部参事兼防災安全課長

具体的な見直しの手順に関しましては、来年度になってくるかと思っておるんですけども、具体的な地図等の図面の作成等に関しましては、それをつくっ

た後にシミュレーションをした状況によりまして見直しをしまして、その後、津波の警戒区域の見直しになった場合には、津波情報伝達システムの改修、改良につきましては、その後になってくると思っておりますので、もうしばらく時間はかかるかと思っておりますのでございます。

池田友信委員

これは、どういう形で見直しをするというか、外部の方——東北大の先生にシミュレーションをしてもらって、そういった中から修正をするかどうかという見解を求めていくという状況であるという話は以前に聞いていたんですが、私としては、川を遡上する津波の状況、そういうことに対する理解、認識をするかということを考えていくと、市当局が、そういうことに対する対策をこれからどう講ずるのかということの認識に至っているのかどうかということが聞きたいんですね。そういうことであれば、そういうテンポで進んでいっていいのかということですね。

今までの宮城県沖地震というのは、規模が大きかった割には二重の被害に至らなかったというラッキーな状況であるということが、あとでいろいろな学識者の方々の分析によって出ています。本来なら、地震と同時に津波が発生してもおかしくない災害の状況が地震だけで済んだということを考えますと、特に仙台市民は、これから宮城県沖地震がいつ来るかわからないという状況の中で、地震イコール津波という感じに至っていないというところに、私は非常に空白期間ですか、昭和53年の宮城県沖地震、その前の地震も含めて、津波が幸いにも起こらなかったという、こういうところにですね、私は非常に津波に対する認識が、行政的にも、民間的にも薄れていると。しかし、十勝沖地震の状況を見ますと、津波ということに対する警戒と対策を講じないと大変だという認識が、今、全国的になっている中で、当の宮城県沖地震を目の当たりにするときにはですね、行政も市民も、この津波に対する認識、関心がないというか、怖さを感じていないという、こういうところに私は問題を感じます。

したがって、遡上の問題を3月の議会で問題提起させていただきましたが、その辺について改修していくならば、警戒システムをつくるという段階ですから、この辺は早急に、あらゆる手を尽くして該当するエリアが変わることに対して、最悪の事態を考えて対処すべきことであってですね、そんな大きな問題に拡大したからなるのかと、こういうことではないと思うんですね。逆に、連絡がおくれたり、届かなかったことによって災害が起きた場合に、行政に対する問題は、私は非常にあると思うんです。この辺に対して、どういうふうに見直しのテンポ、あるいは取り組みということに対する対策、この辺を仙台市の当局としてどういうふうにお考えなのかということをお伺いします。

その改善のテンポを検討する、東北大学の先生方とやっていくというテンポは聞きましたので、しかし、市当局としてはどういうふうにお考えになっているのかということをお伺いします。

#### 危機管理監

この問題につきましては、平成14年でしたけれども、宮城県沖地震に対する被害想定が委員会を設けまして発表させていただきましたけれども、その中で、川の遡上についても想定の中に入ってあったわけでございますけれども、宮城県沖地震による、いわゆる津波の高さでございますけれども、予想されているものよりかなり低い状況であったわけで、その後、十勝沖地震の関係で予想以上に川を遡上したというような学者のお話がございます、今、それを踏まえて東北大学の先生の方で新しい知見でもって十勝川の遡上のシミュレーションを行っているという状況でございます。前回の被害想定部分を踏まえながら、さらにそのような状況があったものですから、さらに東北大学の先生にお願いをいたしまして、その結果を踏まえて対応してまいりたいというようなことでございますけれども、我々、決して津波の恐ろしさをわからないわけじゃございませんで、それを念頭に入れつつ、できるだけ早く専門家と協議をさせていただきながら、今の御指摘の件も進めてまいりたいというふうにご考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

#### 池田友信委員

先ほどの津波避難の実施報告にもちょっと絡むんですが、このときに参加された方の避難先というのは、これは仙台市が指定された避難先なんですか。どんなところに避難したんですか。

#### 防災安全部参事兼防災安全課長

この訓練の場合は、訓練想定の中では、荒浜地域に関しましては、基本的には津波警戒区域から内陸部に入ることが大前提になっている訓練でございます。しかし、訓練の関係がございましたものですから、集合地といたしましては荒浜小学校の方にみんな集まってくる形で対応したところでございます。

#### 池田友信委員

それは小学校の校庭ですか、屋上ですか。

#### 防災安全部参事兼防災安全課長

訓練の関係で校庭に集合したところでございます。

池田友信委員

実際に津波に対する対応には、集まる部分はいいんですが、校庭で津波から退避できるかという、私は退避できないと思いますね。屋上に上がらないと。

じゃあ屋上に何人が、どのくらいの時間で上がるのかということも訓練の一つだと思うんですね。ここが仙台が一番おくらしているんじゃないかと思うところなんです。同じように、全国的に津波に対して海岸沿いの都市が、これから警戒しなさいということで、国の方からも、県の方からも指導があって、県が仙台市のことをいろいろ調整して、こういった避難区域、警戒区域が指定されたということなんですよね。これは八戸もそうでした。しかし八戸は、それを受けて独自にですね、それぞれの地域の避難方向を決めているんです。仙台市はまだ決めていません。ここの町内はこっちの高台の方に逃げてください。この町内の地域の人たちはこっちに逃げてくださいという矢印を書いた避難経路を決めているんですね。私は、会派で2月に八戸に視察に行きました。そして、それはどういう形で決めたんですかと聞いたら、県とかの指導ではなくて、八戸市独自で避難警戒区域をつくった後につくっていたんですね。

私は、実際に災害が起きたときに生きた訓練になるのか、ならないのかというのは、そういうことについて、地域を平面的に上から見た広場に避難するんじゃないくて、津波の高さに応じて、それから避難できる高さにあるのかどうかということも含めて、行政側が避難先というものを指定して、そしてその地域に了解をとって、その地域の人たちがそこに全部避難ができるかどうかということも含めて、時間的な問題や人数的な問題を含めた訓練をしないと、私は生きた津波に対する訓練にならないと思うんですね。

その辺について、シミュレーション、シミュレーションと言いますが、実際に、仙台の東部地域の津波が来そうな地域に対する立体的なシミュレーションをどんな感じで東北大の先生方が考えているのか知りたい部分があるんですが、これからの災害については、そういったことも含めて、仙台市はもっと地理的なものを考えて対策を講じないと生きた形にはならないのではないかと。なぜこれを行政側に強く言わなきゃいけないかということ、今までの空白地帯、地域の人たちの津波に対する訓練がほとんどないんですね。また、津波が来ますということを、行政側がオープンにしたのはごく最近です。こういうことに警戒しなくちゃいけないということ、危険区域、避難区域、警戒区域というのを発表したのは、ごく最近ですよ。今までもあったんですよ。しかし、私も議会の中でもいろいろ質問するという形の中で、実はそれを発表すると地域が混乱するという、そういう見解でしたからね。今はそういう時代じゃないと思うんですよ。危険な状況をみんなに知ってもらって、その上で自助努力でいかにし

て災害に対して強くなり、そして対応するかということをも市民みんなが持たないと、行政で抱えてはいけないと思うんです。

私は、津波の問題について地震よりもおくられているという状況を、ぜひ、深刻に受けとめていただいて、とりあえず川を遡上する津波の状況というのは、現実に十勝でありましたから。そうすると川を遡上した場合は、梅田川と七北田川の合流地点は真っ先に被害に遭います。両側の状況は、これは堤防が決壊しない限りは問題ないんですが、合流地点は真っ先にぼんといっちゃいますからね。ここを何とか早く避難させる方法を考えなきゃいけないんですが、今のところは避難させる警戒区域に入れてませんし、伝達もしません。こういう状況、災害に対する問題を私は非常に憂いているんですが、この辺に対して、まず避難しなさいという伝達システムぐらいは早くしないとですね、この地域の人たちの心配は解消されないと思うんです。それだけ私は、八戸を見て非常におくられているなど。既に八戸では、高速道路に階段で避難できるようにしているんですね。避難場所として階段で上がれるようになっているんですよ。東部地域の中で一番高いところはどこだと思ったら高速道路ですよ。しかし、高速道路に上がるのはまかりならないというこちらの地域の見解ですよ。高速道路は車が入るから上がったら事故になると。大体、地震が起きて津波が起こった場合は、車線変更とか、そういった指示が全部できるようになっているんですから、本来ならば、一番高いところに上がれるようにすべきなんですよ。八戸はなっていました。階段で高速道路の上に上がれるようになっています。

そういう状況を考えてみますと、一にも二にも、仙台市がそういった問題意識を持って関係機関を動かしていかないと、私は進んでいかないと思いますよ。待っていたのでは期間がかかるというふうに思うんですが、この辺に対する見解をお伺いします。

#### 消防局長

今、参事並びに危機管理監の方から仙台市の防災対策について御説明したわけでございますけれども、仙台市の被害想定に基づいて、津波の恐ろしさというものを十分に認識した上で、今回、津波情報伝達システムを4月から稼働させたところでございます。

その後、去年の十勝沖地震で十勝川を津波が遡上したというような見方、これも実は我々の津波情報伝達システムの中では織り込んではおったんですけれども、本当に我々が織り込んでいたもので十分なものかどうかというようなこともありましたので、改めて確認してみたいと、研究してみたいというところで今現在進めているところでございます。

また、既存財産といえますか、学校の屋上、あるいは高速道路の活用とか、

いろいろな点が考えられますので、我々としても、待ちの姿勢ではなく、積極的にそういうものに対して取り組んでいきたいというふうなことで考えているところでございます。

以上でございます。

委員長

それでは、次回は10月22日、金曜日の午後1時からとさせていただきます。

次に、次回の委員会に向けて、皆様から資料請求等はございませんか。

池田友信委員

調査テーマに関連してですか。

委員長

そうですね。

池田友信委員

先ほど花木委員から質問があった行政側からの情報収集なり、指示系統の問題、それと市民の安否情報の問題含めてですね、できれば当局の方で、これに対する問題意識、あるいは問題点、課題などを、我々が論議するに当たって、当局として何を問題、課題と考えているのかということを出していただくと、即、論議に入れると思うんですが、当日、聞いてから論議してもいいんですが、できれば早めにそれをいただければ、皆さん具体的な論議、核心に触れた論議に入れると思うんですが。

委員長

わかりました。

ただいま、池田委員の方からお話がありましたとおり、今回のテーマに基づいた当局での資料をお出しいただいて、それも委員会が10月22日なものですから、その前にお出しをいただいて、各委員の方々に見てもらいながら、当日には、その中身を含めながら議論をさせていただきたいと思いますので、資料の方、よろしく願います。